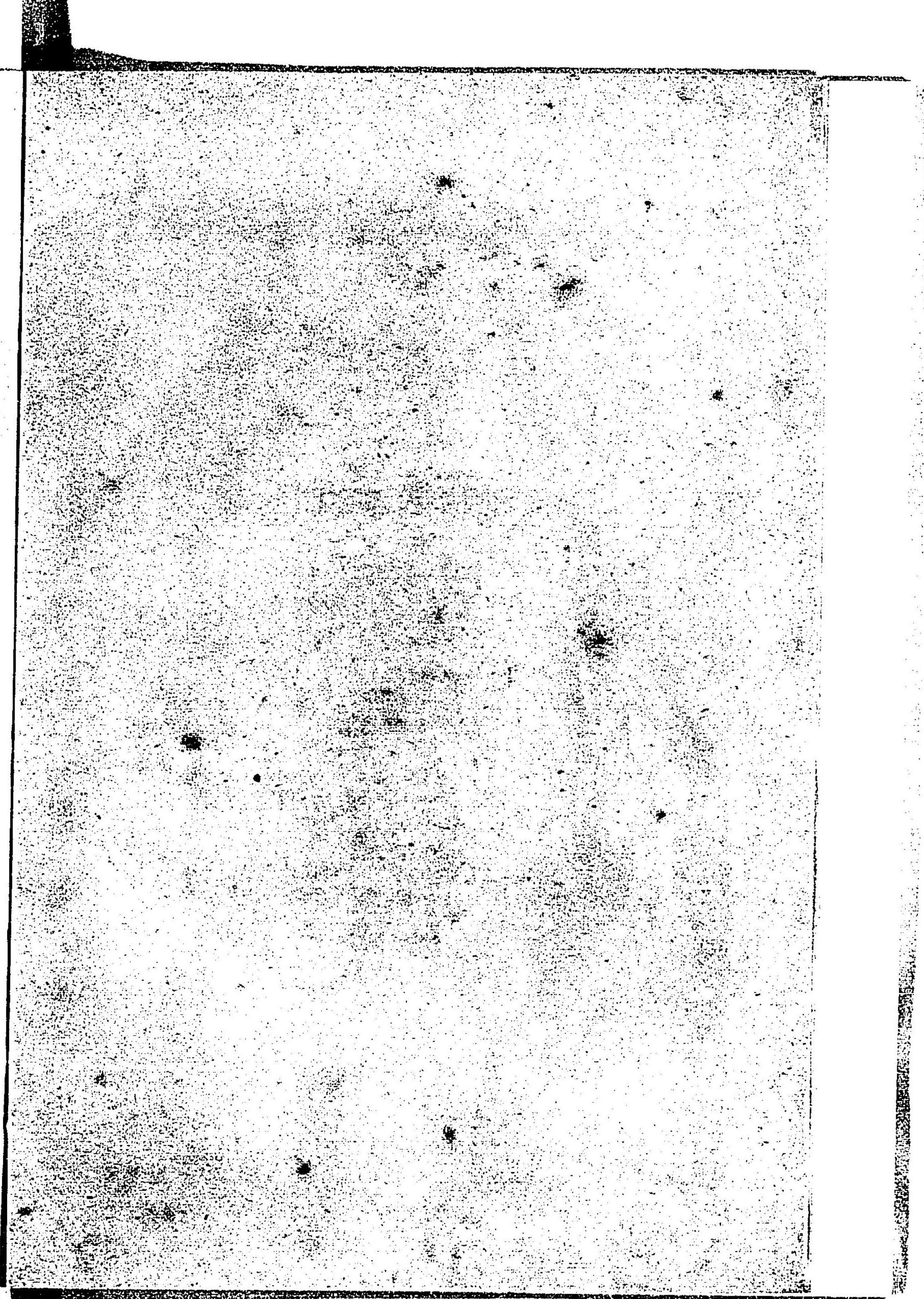
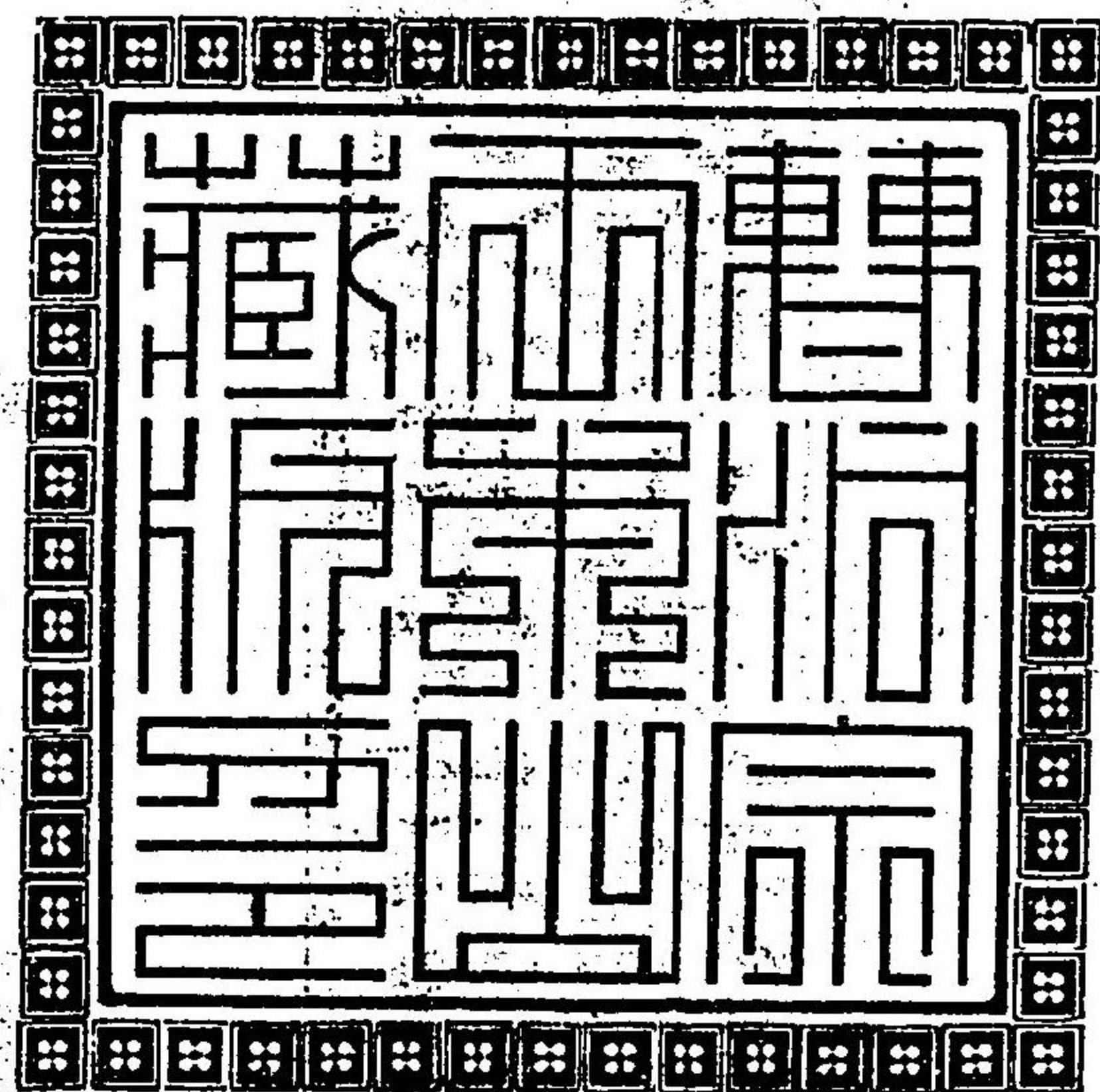


曹洞教會修義

完

曹洞宗兩本山藏版



曹洞教會修證義

第一章 總序

生を明らめ死を明らむるは佛家一大事の因縁なり生死の中に佛

あはれは生死なり第一節但生死即ち涅槃と心得て生死とて厭ふへきも

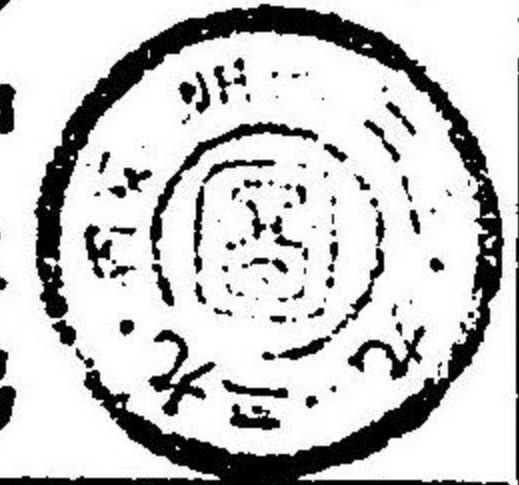
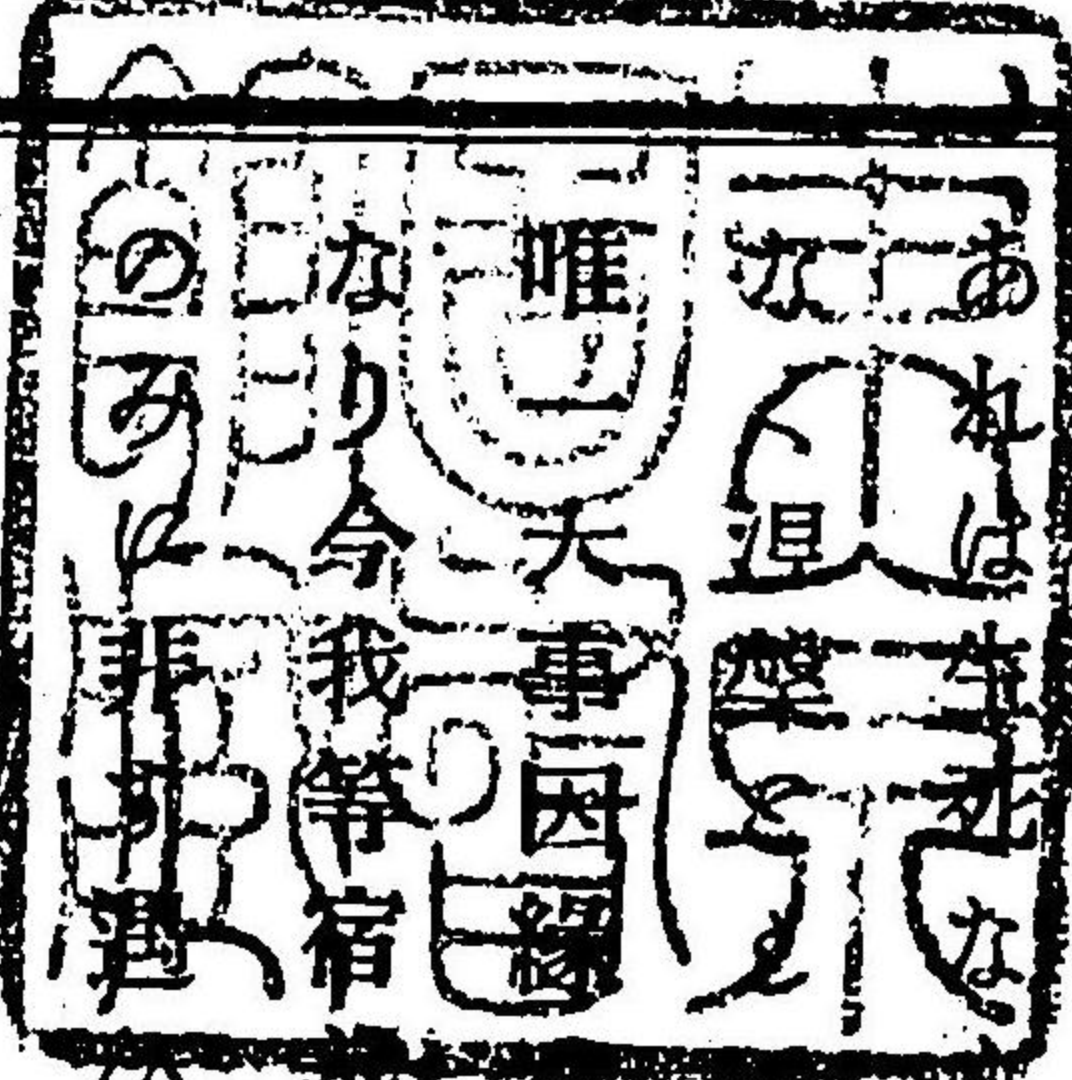
なり今我等宿善の助くるに依りて既に受け難き人身を受けたる

なるへし最勝の善身を徒らに第二節て露命を無常の風に任すること

勿れ無常憑み難と知らず露命いかなる道の草にか落ちん身已に

私に非す命は光陰に移されて暫くも停め難と紅顔いつくへか去

りにと尋ねんとするに蹤跡なし熟觀する所に往事の再ひ逢ふへ



明治二十三年
庚寅八月刊行

二
からさる多し無常忽ちに到るときは國王大臣親暱從僕妻子珍寶
たすくる無し唯獨り黃泉に趣くのみなり己れに隨ひ行くは只是
れ善惡業等のみなり第四節今の世に因果を知らず業報を明らめず三世
を知らず善惡を辨まへざる邪見の黨侶には群すへからず大凡因
果の道理歷然として私なし造惡の者は墮ち修善の者は陞る毫釐
も忒はさるなり若し因果亡して虚しからんか如きは諸佛の出世
あるへからず祖師の西來あるへからず第五節善惡の報に三時あり一者
順現報受二者順次生受三者順後次受これを三時といふ佛祖の道
を修習するには其最初より斯三時の業報の理を効ひ驗らむるな
り爾あらされは多く錯りて邪見に墮つるなり但邪見に墮つるの
みに非ず惡道に墮ちて長時の苦を受く第六節當に知るへし今生の我身
二つ無し三つ無し徒らに邪見に墮ちて虚く惡業を感得せん惜か

らさらめや惡を造りなから惡に非ずと思ひ惡の報あるへからず
と邪思惟するに依りて惡の報を感得せざるには非ず

第二章 懺悔滅罪

第七節佛祖憐みの餘り廣大の慈門を開き置けり是れ一切衆生を證入せ
とめんか爲めなり人天誰か入らさらん彼の三時の惡業報必ず感
すへしと雖も懺悔するか如きは重きを轉じて輕受せしむ又滅罪
清淨ならしむるなり第八節然あれは誠心を専らにして前佛に懺悔すへ
し恚麼するとき前佛懺悔の功德力我を拯ひて清淨ならしむ此功
徳能く無礙の淨信精進を生長せしむるなり淨信一現するとき自
佗同く轉せらるゝなり其利益普ねく情非情に蒙ふらしむ第九節其大旨
は願くは我れ設ひ過去の惡業多く重なりて障道の因縁ありとも
佛道に因りて得道せりし諸佛諸祖我を愍みて業累を解脱せしめ

學道障り無からしめ其功德法門普ねく無盡法界に充滿彌綸せら
ん哀みを我第十節に分布すへし佛祖の往昔は吾等なり吾等か當來は佛
祖ならん我第十節昔所造諸惡業皆由無始貪瞋癡從身口意之所生一切我
今皆懺悔此の如く懺悔すれば必ず佛祖の冥助あるなり心念身儀
發露白佛すへし發露の力罪根をじて銷殞せしむるなり

第三章 受戒入位

第十一節次には深く佛法僧の三寶を敬ひ奉るへし生を易へ身を易へても
三寶を供養し敬ひ奉らんことを願ふへし西天東土佛祖正傳する
所は恭敬佛法僧なり第十二節若し薄福少徳の衆生は三寶の名字猶ほ聞き
奉らざるなり何に況や歸依し奉ることを得んや徒らに所逼を怖
れて山神鬼神等に歸依し或は外道の制多に歸依すること勿れ彼
は其歸依に因りて衆苦を解脱すること無し早く佛法僧の三寶に

歸依し奉りて衆苦を解脱するのみに非ず菩提を成就すへし第十三節其歸
依三寶とは正に淨信を専らにして或は如來現在世にもあれ或は
如來滅後にもあれ合掌し低頭して口に唱へて云く南無歸依佛南
無歸依法南無歸依僧佛は是れ大師なるか故に歸依す法は良藥な
るか故に歸依す僧は勝友なるか故に歸依す佛弟子となること必
す三歸に依る何れの戒を受くるも必ず三歸を受けて其後諸戒を
受くるなり然あれは則ち三歸に依りて得戒あるなり第十四節此歸依佛法
僧の功德必ず感應道交するとき成就するなり設ひ天上人間地獄
鬼畜なりと雖も感應道交すれば必ず歸依し奉るなり已に歸依し
奉るか如きは生生世世在在處處に増長し必ず積功累徳し阿耨多
羅三藐三菩提を成就するなり知るへし三歸の功德其れ最尊最上
甚深不可思議なりといふこと世尊已に證明しまします衆生當に

信受すへ第十五節次には應に三聚淨戒を受け奉るへ第一攝律儀戒第
二攝善法戒第三攝衆生戒なり次には應に十重禁戒を受け奉るへ
一第一不殺生戒第二不偷盜戒第三不邪淫戒第四不妄語戒第五不
酤酒戒第六不說過戒第七不自讚毀他戒第八不慳法財戒第九不瞋
恚戒第十不謗三寶戒なり上來三歸三聚淨戒十重禁戒是れ諸佛の
受持第十六節したまふ所なり受戒するか如きは三世の諸佛の所證なる阿
耨多羅三藐三菩提金剛不壞の佛果を證するなり誰の智人か欣求
せさらん世尊明らか一切衆生の爲に示とまします衆生佛戒を
受くれば即ち諸佛の位に入る位大覺に同ふと已る眞に是れ諸佛
の子なりと第十七節諸佛の常に此中に住持たる各々の方面に知覺を遺さ
す群生の長へに此中に使用する各々の知覺に方面露れす是時十
方法界の土地草木牆壁瓦礫皆佛事を作すを以て其起す所の風水

の利益に預る輩皆甚妙不可思議の佛化に冥資せられて親き悟を
顯はす是を無爲の功德とす是を無作の功德とす是れ發菩提心な
り

第四章 發願利生

第十八節菩提心を發すといふは己れ未た度らさる前に一切衆生を度さん
と發願と營むなり設ひ在家にもあれ設ひ出家にもあれ或は天上
にもあれ或は人間にもあれ苦にありといふとも樂にありといふ
とも早く自未得度先度佗の心を發すへ第十九節其形陋第二十節といふとも此
心を發せば已に一切衆生の導師なり設ひ七歳の女流なりとも即
ち四衆の導師なり衆生の慈父なり男女を論すること勿れ是れ佛
道極妙の法則なり第二十一節若し菩提心を發して後六趣四生に輪轉すと雖
も其輪轉の因縁皆菩提の行願となるなり然あれは從來の光陰は

設ひ空く過すといふとも今生の未だ過きさる際たに急きて發願すへし設ひ佛に成るへき功德熟して圓滿すへしといふとも尙ほ廻らして衆生の成佛得道に回向するなり或は無量劫行ひて衆生を先に度して自からは終に佛に成らす但し衆生を度し衆生を利益するもあり第二十二節衆生を利益すといふは四枚の般若あり一者布施二者愛語三者利行四者同事是れ則ち薩埵の行願なり其布施といふは貪らざるなり我物に非されども布施を障へさる道理あり其物の輕きを嫌はず其功の實なるへきなり然あれは則ち一句一偈の法をも布施すへし此生佗生の善種となる一錢一草の財をも布施すへし此世佗世の善根を兆す法も財なるへし財も法なるへし但彼か報謝を貪らす自から加力を頒つなり舟を置き橋を渡すも布施の檀度なり治生産業固より布施に非さること無し第二十二節愛語といふ

は衆生を見るに先づ慈愛の心を發し願愛の言語を施すなり慈念衆生猶如赤子の懷ひを貯へて言語するは愛語なり徳あるは讚むへし徳なきは憐むへし怨敵を降伏し君子を和睦ならしむること愛語を根本とするなり面ひて愛語を聞くは面を喜はしめ心を樂しくす面はずして愛語を聞くは肝に銘し魂に銘す愛語能く回天の力あることを學すへきなり第二十三節利行といふは貴賤の衆生に於きて利益の善巧を廻らすなり窮龜を見病雀を見しとき彼か報謝を求めず唯單へに利行に催はさるゝなり愚人謂はくは利佗を先とせは自からか利省れぬへしと爾には非さるなり利行は一法なり普ねく自佗を利するなり第二十四節同事といふは不違なり自にも不違なり佗にも不違なり譬へは人間の如來は人間に同せるか如し佗をして自に同せしめて後に自をして佗に同せしむる道理あるへし自佗

は時に随ふて無窮なり海の水を辭せざるは同事なり是故に能く
水聚りて海となるなり第二十五節大凡菩提心の行願には是の如くの道理靜
かに思惟すへし卒爾にすること勿れ濟度攝受に一切衆生皆化を
被ふらん功德を禮拜恭敬すへし

第五章 行持報恩

第二十六節此發菩提心多くは南閻浮の人身に發心すへきなり今是の如くの
因縁あり願生此娑婆國土と來れり見釋迦牟尼佛を喜はざらんや
第二十七節靜かに憶ふへし正法世に流布せざらん時は身命を正法の爲に抛
捨せんことを願ふとも値ふへからず正法に逢ふ今日の吾等を願
ふへし見すや佛の言はく無上菩提を演説する師に値はんには種
姓を觀すること莫れ容顏を見ること莫れ非を嫌ふこと莫れ行を
考ふること莫れ但般若を尊重するか故に日日三時に禮拜し恭敬

して更に患惱の心を生せしむること莫れと第二十八節今の見佛聞法は佛祖
面目の行持より來れる慈恩なり佛祖若し單傳せずは奈何にして
か今日に至らん一句の恩尙は報謝すへし一法の恩尙は報謝すへ
し況や正法眼藏無上大法の大恩これを報謝せざらんや病雀尙は
恩を忘れず三府の環能く報謝あり窮龜尙は恩を忘れず餘不の印
能く報謝あり畜類猶は恩を報す人類爭か恩を知らざらん第二十九節其報謝
は餘外の法は中るへからず唯當に日日の行持其報謝の正道なる
へし謂ゆるの道理は日日の生命を等閑にせず私に費さゝらんと
行持するなり第三十節光陰は矢よりも迅かなり身命は露よりも脆し何れ
の善巧方便ありてか過ぎに一日を復ひ還し得たる徒らに百歳
生けらんは恨むへき日月なり悲むへき形骸なり設ひ百歳の日月
は聲色の奴婢と馳走すとも其中一日の行持を行取せは一生の百

歳を行取するのみに非ず百歳の佗生をも度取すへきなり此一日の身命は尊ふへき身命なり貫ふへき形骸なり此行持あらん身心自からも愛すへし自からも敬ふへし我等か行持に依りて諸佛の行持見成と諸佛の大道通達するなり然あれは即ち一日の行持是れ諸佛の種子なり諸佛の行持なり【第十二節】謂ゆる諸佛とは釋迦牟尼佛なり釋迦牟尼佛是れ即心是佛なり過去現在未來の諸佛共に佛と成る時は必ず釋迦牟尼佛と成るなり是れ即心是佛なり即心是佛といふは誰といふると審細に參究すへし正に佛恩を報するにてあらむ

明治廿三年九月五日印刷
 明治廿三年九月五日出版

非賣品

著者
 發行者

曹洞宗務局

芝區芝桑町三番地

曹洞宗管長

右表代者 畔上 榎仙

芝區芝桑町三番地

版
 録

印刷者 岩崎清之助

東京淺草區並木町三番地

印刷所 明教社

京橋區三十間堀一丁目二番地

此後凡有... 均應... 遵照... 辦理...

此後凡有...

均應...

遵照...

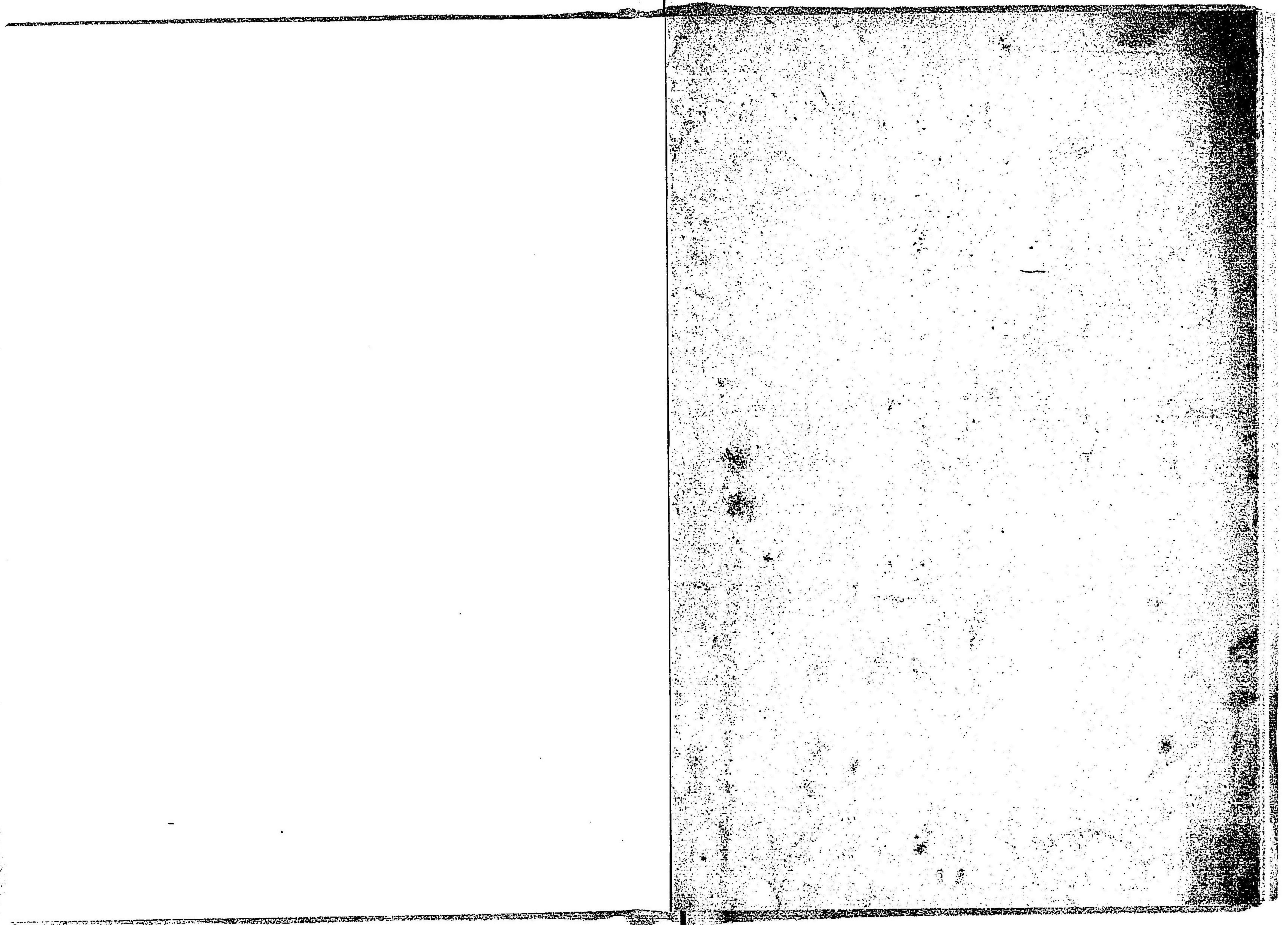
辦理...

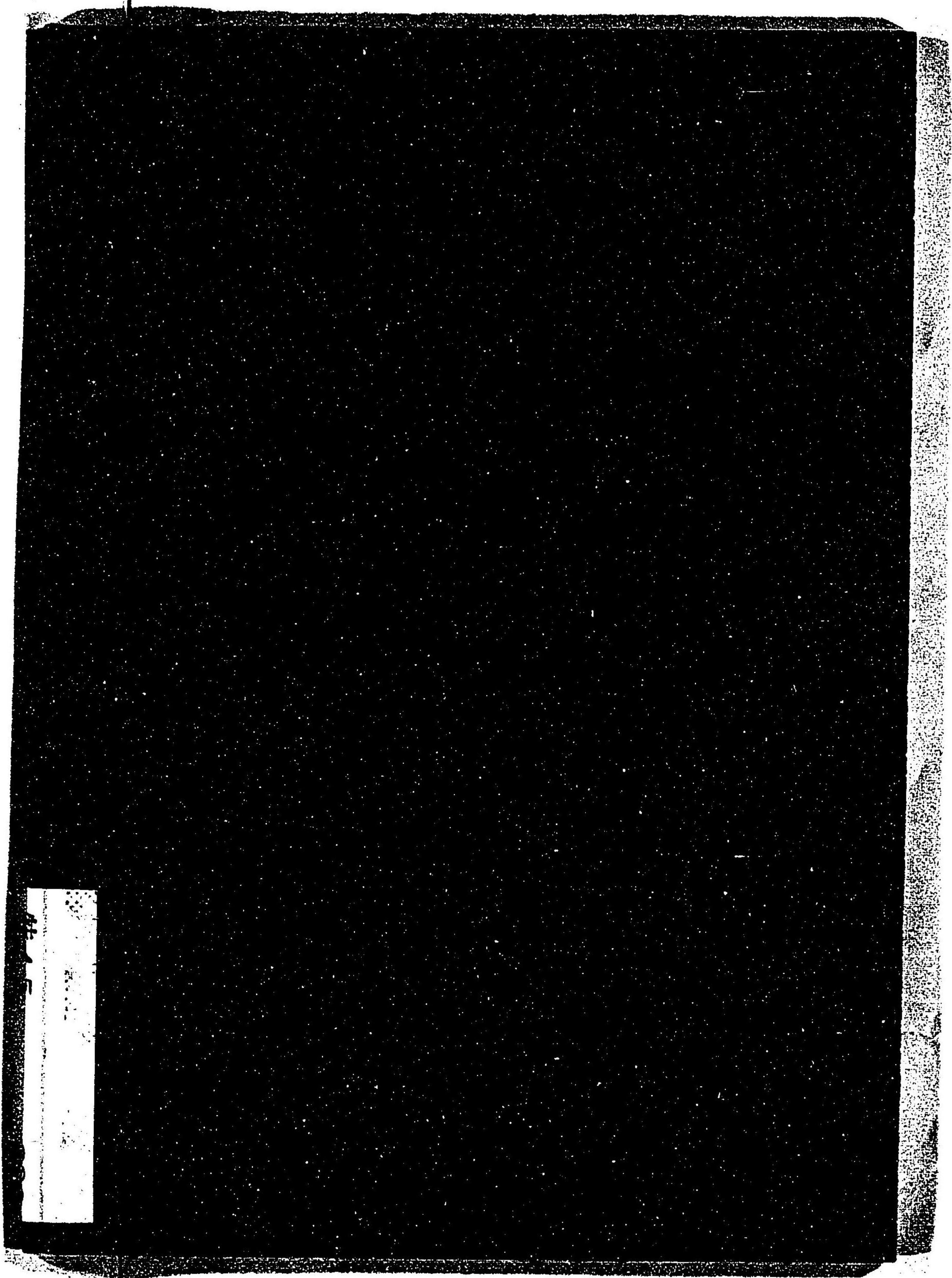
此後凡有...

均應...

遵照...

辦理...





Small white label with faint text and a small graphic element.

特45

890

曹洞教会修證義

国立国会図書館

019663-000-8

特45-890

曹洞教会修證義

曹洞宗務局

M23.9

ABG-0453



890